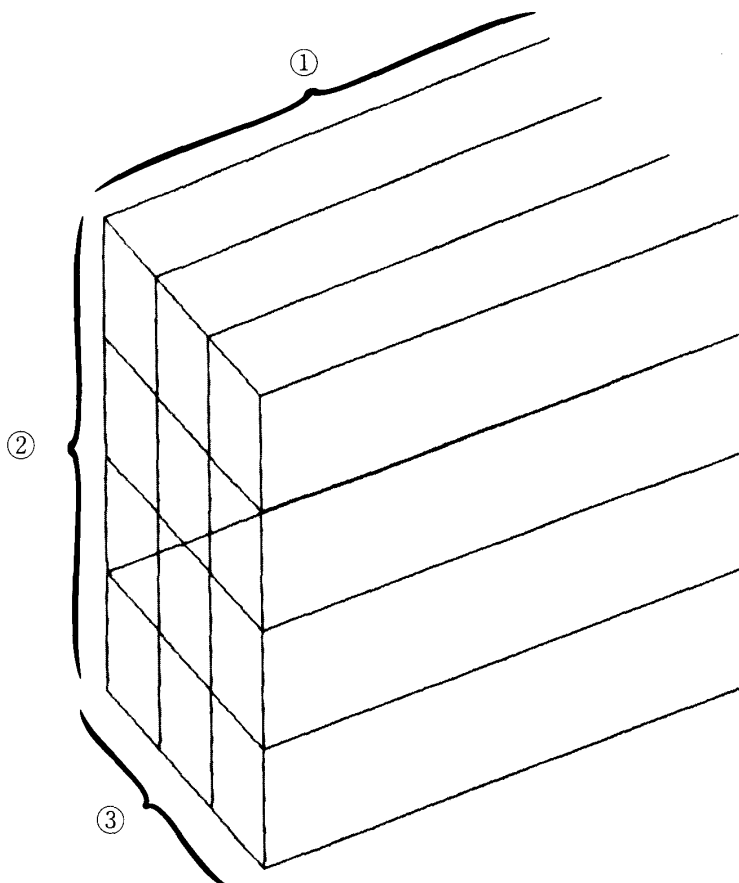


日本史のなかの民衆（1）

大江 和彦

1. 日本史Aと民衆史



①を時間の推移（時間の流れ）とすれば、②は身分階層（貴族・武士・商工業者・農民など）であり、③は政治・経済・文化などの分野と考えることができる。日本の歴史は、上の図のような立体的な形となっているのである。

従来の日本史の授業は、できるだけ多くの時代と分野、階層を視野にいった網羅的な学習を基本としてきた。そのため、日本史の流れがわかりにくくなる傾向が強い。

しかし、日本史Aは、少ない単位数と、近・現代史の重視により、近代以前の歴史の学習内容が浅くなってしまふ。そこで、近代以降の学習を容易にするための近代以前の歴史の学習において、主題学習の必要性が高まると考える。主題学習は、複数の時代にわたって特定のテーマを中心に、時代の流れを理解させることを目的としているため、少ないテーマで多角的に歴史をみることができる日本史Aには、欠かせない学習形態であると考ええる。

しかし、日本史Aにおける主題学習の最大の問題は、テーマ選択である。今回は、上の表における②の身分階層のうち、常に時代の底辺に置かれ、搾取の対象にされてきた民衆の動きをテーマとして、時代の流れを理解させることとする。

2. 民衆史の視点

1) 「民衆」と「大衆」

“大衆”は、「国家や社会を構成している多くの人々、世間一般の人々」を指すのに対して、“民衆”は、「多くの人・多衆」という意味がある一方で、「社会の大部分を占める一般の人々、特に、労働者・農民などの勤労階級」という意味がある。

現代の民衆は、政治参加が実現して以来、マスコミに踊らされやすく、主体性をもって意志の表示を行うことができにくくなっている。このような現状をふまえれば、過去の日本の歴史を、民衆がどのように生き抜いてきたのかを正しく理解することは、現代の民衆に、真の民衆のあり方を考えさせるよい機会になると考える。一人一人の意志や行動は小さくとも、多くの人間が集まり、「衆」と呼ばれるようになれば、社会や時代を変える大きな力となると考える。

2) 民衆史

“民衆”は、名もない人々の集合体であり、その存在は、歴史の大きな動きに隠れているように見えるが、いつの時代にも必ず存在し、歴史の流れに関与し続けた。ある時は為政者の搾取の完全な対象となり、ある時は政権をも揺るがす大きな動きとなった。このような民衆の歴史は、民衆の側からの、為政者に対する抵抗を軸としてとらえることができる。

3. 民衆と社会

1) 古代の社会と民衆の抵抗

古代の社会は、制度的には、律令制度に基づく貴族社会であり、貴族の生活はすべて律令の徴税制度によって徴収され、納められる、全国の農民の生産物によって支えられていた。この時代の社会における農民の生活は、重い徴税（特に労働税）による貧困との戦いであった。

古代前期の民衆は、現在の苦しい状況から逃れるため、逃亡・浮浪・偽籍・私度僧・資人になるなどの消極的抵抗方法をとった。しかし、9世紀後半以降の古代後期になると、今、なぜ自分たちの生活が苦しいのかという理由を、為政者（特に国司）の横暴と考え、国司の罷免と交代を中央政府に要求するようになる。愁訴といわれるこのような方法は、合法的な要求貫徹方法であったが、為政者が無視しようとするれば可能なものであった。

2) 中世の社会と民衆の抵抗

中世以降の社会は、武家政権が貴族政権に代わって全国統治の権利を手中に収めていた社会である。制度的には、貞永式目に基づく武士社会であり、武士の生活もやはり、幕府が定めた徴税制度によって徴収され、納められる、全国の農民や手工業者の生産物によって支えられていた。民衆にとってのこの時代の為政者も、単なる搾取者でしかなかったといえる。

中世前期（鎌倉時代）までの民衆は、幕府に地頭の横暴を訴え、やはり合法的に要求貫徹運動を行うことが中心であった。

しかし、中世後期（室町・戦国時代）に入り、貨幣経済の急速な浸透と、守護大名や戦国大名の

各地における割拠と領地争奪の戦争は、農村を中心とした自衛組織の結成を進展させ、それを中心とした民衆社会を強く団結させる組織である惣村が成立するに伴い、武装集団である幕府や守護大名に対する、自分たちの借金の破棄要求などは、広範囲に、しかも農民以外のさまざまな階層を巻き込んだ、大規模な運動（一揆）に発展する。一味神水といわれる時代である。鎮守社を中心として結合した惣村で、鎮守の神水を酌み交わして掟書きをつくり、起請文をささげたりして結合の誓いとした一味神水であるからこそ、一揆が必ずしも「悪」ではないと考えられていたことも、この時代の民衆運動の大きな特徴である。

3) 近世の社会と民衆の抵抗

近世社会は、制度的には、武家諸法度に基づく武士社会であり、慶安の御触書や五人組制度を通じて、農民に対するきびしい統制を行う農本主義を基調とし、いかにすれば武士の社会（徳川氏の社会）を守ることができるのかという目的をもって作られた身分制社会である。全人口の四分の三を占める農民を土地に縛り、多くの本百姓の生活を、身分制社会を是とする朱子学によって厳しく統制したため、一揆が「悪」とされ、厳しく取り締まれるようになったのもこの時代である。江戸時代前期には、代表越訴型一揆が起こったが、この形態の一揆は、内容が認められる認められないを問わず、訴訟者が死刑に処せられることで幕を閉じる。単なる被搾取者としての民衆は、為政者のつくった社会の規範に従って裁かれるだけの存在となるのかといえば、中期以降は、貨幣経済の浸透に伴い、農村において農民層の分解が進み、都市では物価が上昇することを背景として、農民や町人は、大挙して自分たちの生活を苦しめる根源をなくそうと運動をはじめた。この動きが惣百姓一揆である。幕末には、小作人などの貧農が、土地の無償返還などを根幹とする要求を貫こうとして世直し一揆を起こすのである。このような社会変革実現の要求は、江戸幕府打倒に立ち上がる西南雄藩の動きとあいまって、歴史をつき動かす大きな運動となる。このような民衆運動の流れは、明治時代の自由民権運動などに受け継がれることになるのである。

4) 近代の社会と民衆の抵抗

近代社会は、制度的には、大日本帝国憲法に基づいた天皇制社会である。明治維新を「御一新」と称し、江戸幕府無きあとの明治政府に大きな期待をかけていた民衆は、生活の苦しさが江戸時代とほとんど変わらないことに気づき、政府の実施する新たな政策に対して次々と抵抗することになる。地租改正反対一揆、徴兵令反対一揆、自由民権運動、民本主義に基づいた大正デモクラシーなどは、政府による弾圧に耐えた民衆が、多くの犠牲を払いながらも、自らが政治の主体となる民主主義政治の重要性に気づき、その権利の獲得に向かう運動といえる。しかし、帝国主義的資本主義と、その実現方法としての軍国主義は、日清戦争・日露戦争・第一次世界大戦・第二次世界大戦などの大規模な国益戦争を通じて進展し、そのことと対照的に、民衆の運動を挫折させ、真の意味での民主主義の実現は、1945年の日本の敗戦を待たなければならなかった。

5) 現代の社会と民衆

現代社会は、日本国憲法に基づいた民主主義社会である。国民が直接選出した国会議員によって

法律が制定され、行政府が行政権を、裁判所が司法権を行使する、三権分立を建て前とする法治社会である。憲法制定の過程と、その条項の一部の解釈については異論があるが、戦争放棄・国民民主権・基本的人権の尊重という三本の柱が、日本の社会を支えていると言ってもよいだろう。

しかし、マスコミやコンピュータなどの発達により、高度情報化社会と呼ばれる社会となり、氾濫するあらゆる形態・内容の情報を取捨選択し、ことあるごとに正しい判断をしなければならない現代において、情報に溺れ、物事に的確な判断ができなくなり、結局は周りの人間の言動にまどわされて右にならえをしてしまう人間が多くなっていることも確かであろう。現代の社会を維持し、さらによりよく変えることができる権利を保障されているにも関わらず、その権利を十分に行使できていない今、過去の民衆の歴史に学ぶ点があるとすれば、それは何だろうか。

4. 授業における民衆史の取扱い

1) 単元 日本史のなかの民衆

2) 単元計画

日本史のなかの民衆（4時間）

民衆の生活（1時間）

民衆の文化（1時間）

歴史の推移と民衆（2時間）…本時はその1時間目

3) 概念的知識（1時間目）

- 1-1 搾取の時代（古代前期）における民衆は、為政者に対し、消極的抵抗を行った。
- 1-2 意識高揚の時代（古代後期）における民衆は、為政者に対し、合法的抵抗を行った。
- 2-1 意識高揚の時代（中世前期）における民衆は、為政者に対し、合法的抵抗を行った。
- 3-1 一味神水の時代（中世後期）における民衆は、為政者に対し、武力抵抗を行った。
- 1-2 請書の時代（近世前・中期）における民衆は、為政者に対し、合法的抵抗を行った。

概念的知識（2時間目）

- 1-1 変革の時代（近世後期）における民衆は、為政者に対し、武力抵抗を行った。
- 2-1 人権覚醒の時代（近代前期＜明治・大正時代＞）における民衆は、為政者に対し、言論による抵抗を行った。
- 1-2 人権覚醒の時代（近代後期＜昭和前期＞）における民衆は、為政者に対する抵抗を行えなかった。
- 3-1 価値転換の時代（現代＜戦後＞）における民衆は、為政者の政治に対して無関心となっている。

4) 授業目標（1時間目）

- ① 搾取の時代における民衆の願いとその実現方法の推移を理解させる。
- ② 意識高揚の時代における民衆の願いとその実現方法の推移を理解させる。
- ③ 一味神水の時代における民衆の願いとその実現方法を理解させる。
- ④ 請書の時代における民衆の願いとその実現方法を理解させる。

授業目標（2時間目）

- ① 変革の時代における民衆の願いとその実現方法を理解させる。
- ② 人権覚醒の時代における民衆の願いとその実現方法を理解させる。
- ③ 価値転換の時代における民衆の願いとその実現方法を理解させる。

5) 地理歴史科学学習指導案（紙面の都合により1限のみ）

授業者 大江 和彦
クラス 5年I群 43名
場 所 社会科教室

1. 単元 「日本史のなかの民衆」

2. 単元のねらい

社会科が解体されて地理歴史科と公民科に移行したことと同時に、各科目も、主題学習と近代史重視のAと、通史学習・系統的学習を重視したBとに分離した。

日本史Bにおける主題学習は、旧課程、新課程いずれにおいても、高等学校学習指導要領には、設定の観点として、①文化と伝統の特色、②歴史上の人物、③各地域の特性と時代的变化、④生活文化の発展、の4点が提示されている。このうち、「文化と伝統の特色」においては、時代の特色や地域社会の有様などに関連づけることも、指導の上で重要である。

日本史Aにおいては、この考え方はいっそう強まり、日本の歴史を時代ごとに区切らずに考察し、主題学習の主体的学習を積極的に展開できるような構成になっている。

本単元では、系統的学習にとられない主題学習の1つの例として、「日本史のなかの民衆」を設定し、日本の歴史のなかの民衆の生活や、果たしてきた役割などを考察させることを通じて、日本の歴史の全体像をつかませたい。

3. 本時の主題

本時の主題「歴史の推移と民衆」は、前時・前々時に、苦しいながらも生活に楽しみを求めようとする民衆の生活や文化を学んだ後の授業である。

日本の歴史の推移の中で、どの時代においても収奪や搾取の対象とされていた民衆の力が日本の歴史を動かすことになることと同時に、民衆の生活範囲において、自らの生活を守ろうとする一揆が存在したことを理解する。

4. 本時のねらい

時代区分は、鎌倉・室町・江戸など、政権の所在地の名称が使用されているが、いつの時代でも為政者の政権は、民衆の生産・流通活動に支えられていた。その民衆の起こした一揆は、社会体制を変革する一揆であった一方、地域に生きる日本人の意識を形成する一揆という意味もあることを理解する。

展 開	教授・学習過程	資料	学習内容	留意点
導 入 (5)	T, 発問する T, 発問する S, 答える T, 説明する		<ul style="list-style-type: none"> ・「歴史のなかの民衆」というテーマでこれまでの2時間学習してきたが、民衆はいつの時代でも、苦しい生活の中で楽しみを見つけながら生きてきただけなのだろうか。 ○今日は、民衆が、それぞれの時代の中で為政者に対して何を望んだのか、歴史の推移とどう関わってきたのかを、民衆の抵抗や闘争のようすを中心に勉強する。 ・民衆の抵抗・闘争というと何という言葉を想起するか。 (「一揆」ほか) ・いつの時代でも、農民1人だけが抵抗をするわけではない。一揆とは、揆(行動)を一(いっしょ)にするという意味である。 ◎古代から現代まで、民衆とよばれた大多数の人間は、どのような要求をどうやって貫徹しようとしてきたのだろうか。 	簡潔に振り返る
展開① (15)	古代民衆の抵抗(1) T, 発問する S, 答える T, 発問する		<ul style="list-style-type: none"> ・律令制度の民衆統治のうち、徴税に関する問題点は、何だったのだろうか。 ・成人男子に課せられる税が重かったこと ・労働税が重かったこと ・では、農民は、重い税金から逃れるために、どのような行動をしたのだろうか。 ・農民は、浮浪、逃亡、偽籍などの方法をとった。 ◎この時期の民衆は、為政者の圧政に対して、消極的な方法で抵抗した。 	前期の授業を想起させる

展 開	教授・学習過程	資料	学習内容	留意点
	古代民衆の抵抗（2） T, 資料を読ませる S, 資料を読む T, 説明する T, 資料を読ませる S, 資料を読む T, 説明する T, 説明する	① ②	○では、（1）の約280年後の民衆のようすを見てみよう。 ・この資料は、国司の不当な徴税や、過酷な労役に対し、郡司と百姓が、国司である藤原元命を解任するように、政府に願い出たものである。 ・その結果、藤原元命は解任され、新しい国司が派遣された。 ○では②の事件の約300年後の民衆のようすを見てみよう。 ・この資料は、鎌倉時代の後半、地頭の厳しい労役に耐えかねた荘園の農民が、地頭の横暴を幕府に訴えたものである。 ◎②と③の資料から、この時期の民衆は、当時の社会体制の中で、不当な支配に対して、自分たちの要求を、合法的に貫こうとしたということである。	社会のしくみのプリント参考 社会のしくみのプリント参考
展開② （15）	中世民衆の抵抗 T, 資料を読ませる S, 資料を読む T, 説明する T, 資料を読ませる S, 資料を読む T, 説明する T, 説明する T, 発問する T, 説明する	③ ④	○では次に、③の資料の事件から約150年後の民衆のようすをみてみよう。 ・この資料は、借金の破棄や年貢の減免などを要求して、近畿地方の民衆が武力蜂起したものである。 ・この資料は、嘉吉の乱に乗じた民衆が、徳政を要求して蜂起し、京都入口を占拠したものである。 ・④と⑤の一揆では、荘園領主や寺院や幕府に対して要求した徳政が認められた。 ○なぜ、15世紀に入って、このような実力行使の一揆が盛んに起こるようになるのだろうか。 ・13～14世紀に、社会が混乱し、自治組織としての惣村が成立した。惣村では、民衆が村掟をつくり、村としての意志統一が、起請文などを通じて行われた。	社会のしくみのプリント参考
展開③ （10）	近世民衆の抵抗（1）		○では次に、④の資料の事件から約240年後の江戸時代前期から中期にかけての民衆のようすを見てみよう	

展 開	教授・学習過程	資料	学習内容	留意点
	T, 説明する		<ul style="list-style-type: none"> ・村の百姓の意見を代表して，茂左衛門は年貢減免の訴状を幕府に提出し，最終的には，百姓側の要求が受け入れられたが，越訴であるとして，茂左衛門ははりつけに処された。 ◎一揆の形態が代表越訴から惣百姓へと変化し，規模が拡大していった。 	社会のしくみのプリント参考
終 結 (5)	T, まとめる		<ul style="list-style-type: none"> ・人間と人間の契約を主にする江戸時代の前期には，幕府の強力な統制により，民衆の願いは人間の命と引き換えでなければ聞き届けられなくなるのだろうか。江戸時代後期以降の民衆のようすは，次の時間とする。 	

※資料の番号について

- ① 「尾張国郡司百姓等解文」 (「真福寺 宝生院文書」より)
- ② 「阿氏河庄農民の訴え」 (「高野山文書」より)
- ③ 「正長の土一揆」 (「大乘院日記目録」より)
- ④ 「嘉吉の土一揆」 (「建内記」より)

主な参考文献

- 民衆史研究会編 「民衆史を考える」(校倉書房) 1988
- 青木美智男他編 「一揆」1～5(東京大学出版会) 1981
- 門脇禎一他編 「日本民衆の歴史」(三省堂) 1974
- ひろたまさき編 「日本の近世16 民衆のこころ」中央公論社 1994
- 井上光貞他編 「日本歴史体系2 中世」山川出版社 1985

5. おわりに

紙面の都合により、学習指導案は1時間目のみ、資料さえも添付できなかったことは、非常に残念である。特に、学習の成果としての学習プリントは、私なりに工夫を凝らしたものであるので、これを紹介できないことも同様である。今回の研究発表は、「日本史のなかの民衆（1）」とあるように、中途で行うものであり、さまざまなご意見を参考にさせていただきながら、次回の研究に生かし、是非とも、資料や学習プリントについてのあり方についても言及した上で、意義あるものとしていきたい。